

研究レポート

女性広報誌は男女共同参画を伝えているか —誌面内容の分析を通じて—

女性広報誌研究会

田中和子 諸橋泰樹 青木玲子 稲田さと子
田中 新 村田太郎 森川系太郎 田宮遊子

女性広報誌研究会は、2000年10月、国・地方自治体および女性センターが発行する女性広報誌について、①全国の制作担当者に対する広報誌づくりの実態や意識を尋ねる全国アンケート調査^(注)と、②全国から収集した女性広報誌の内容分析を実施した。本稿は、②の分析結果を概観し、女性広報誌の情報発信の現状と役割、その問題点について考えようとするものである。

収集した女性広報誌は、2000年3月までの最終号で、274誌が分析の対象となった。発行元の内訳は、国や都道府県・区市町の女性政策担当部署が58%、女性センターが42%である。

判型はA4判が定着、誌名は外国語が半数、意味が曖昧なタイトルも

判型は、A4判が270(99%)でほとんどを占める。1誌あたりのページ数は最低4ページから最高44ページまで。最多は8ページのもの149で、全体の54%を占め、2番目に多い4ページの46(17%)以下を大きく引き離した。

広報誌のコンセプトが凝縮されている誌名(サブタイトルを除く)についてみると、まず、使用されている言語は英語104(38%)を含む外国語(フランス語からラテン語、サンスクリットまで)が133(49%)で、日本語の97(35%)を大きく上回っている。また日本語と外国語の合成語も44(16%)みられた。これらの外国語のタイトルの中には、なじみのない言葉も多く、説明もほとんどないので、含意はあ

っても意味が伝わりにくい。

次に、誌名の意味内容を分類した結果が図1(次ページ参照)である。最多は男女平等・参画・共生を意味する誌名で、次いで施設名等、女性の自立・主体性、ネットワーク・コミュニケーション・フォーラムを表す誌名が続いた。

例をあげると、「パートナー」「with」(男女平等・参画・共生)、「アゼリア」「エボック」(施設名)、「ファーテ」「パレット」(自立・主体性)、「アイリス」「そよかぜ」(花・自然)、「アンサンブル」「ハーモニー」(調和)、「アンジュール」「パレット21」(変化・未来)などだが、どのカテゴリーに属するにせよ、男女共同参画や平等を單刀直入に表現するのではなく、イメージやフィーリングに訴え、抽象的でソフトな印象を与える誌名が多い。かつてのように、ターゲットを女性だけにしほるのではなく、男性にも参画や意識形成を促す情報誌を志向する意図はわかるが、誌名の意味が曖昧になりすぎ、何の広報誌なのか、一見しただけではわかりづらいという印象を受ける。

男女共同参画を意識した表紙づくりが6割、だが意図が疑われるものも

女性広報誌の発行は、男女共同参画社会基本法第16条に「国及び地方公共団体は広報活動を通じて基本理念に関する理解を深めるような適切な措置を講じなければならない」とあるように、男女共同参画社会の意識づくり・啓発のための重要な手段として位置づけられるものである。そこで、広報誌の“顔”とも言

図1 女性広報誌名のカテゴリー分類(N274誌)

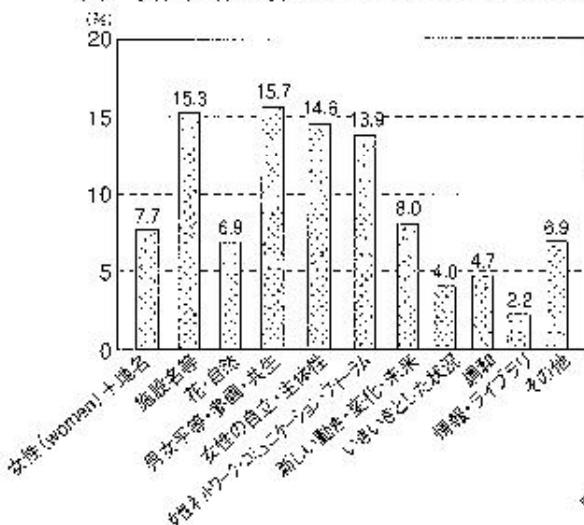
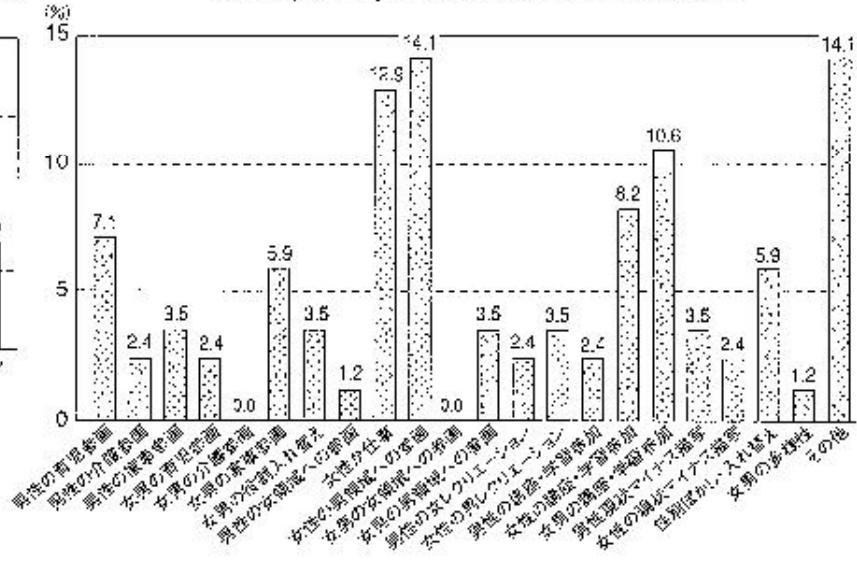


図2 構成的提示型の演出内訳(複数カウントN85)



うべき表紙において、男女共同参画イメージが、どのように演出されているかを調査した。

まず、広報誌の表紙には、人物写真が30%、人物イラストが29%、人物以外のイラスト(花や景色)が20%、人物以外の写真(花や景色)が16%、それぞれ用いられており、題字のみで写真もイラストもないものは5%であった。

次に、これらの表紙が、写真かイラストかを問わず、男女共同参画を、これまでの性別役割分業型のジェンダー・イメージにとらわれることなく打ち出しているかどうかを基準に4分類し、比率を算定した結果、「構成的提示型」が31%、「単純登場型」が27%、「従来役割型」が4%、「特に演出なし」が38%みられた。

全体の3割を占めた「構成的提示型」の具体的な内容は図2に示した通りだが、その中には、黒いランドセルの女児と赤いランドセルの男児の写真や女子の中学校野球部ピッチャーの写真、またオムツを取り替えている男性のイラストを用いたものなどが含まれ、ジェンダーの流動化や共同参画が、積極的にアピールされている。「単純登場型」の例としては、単にペアの男女や老若男女が描かれたイラストや講座の受講風景の写真を載せたものなど、女性男性が共に登場しているものの、男女共同参画社会へ向けた積極的メッセージ性には欠けるものが含まれている。

一方、「従来役割型」の表紙としては、赤ちゃんを抱いている若い母親のイラスト、伝統的な和式の結婚式写真があしらわれている

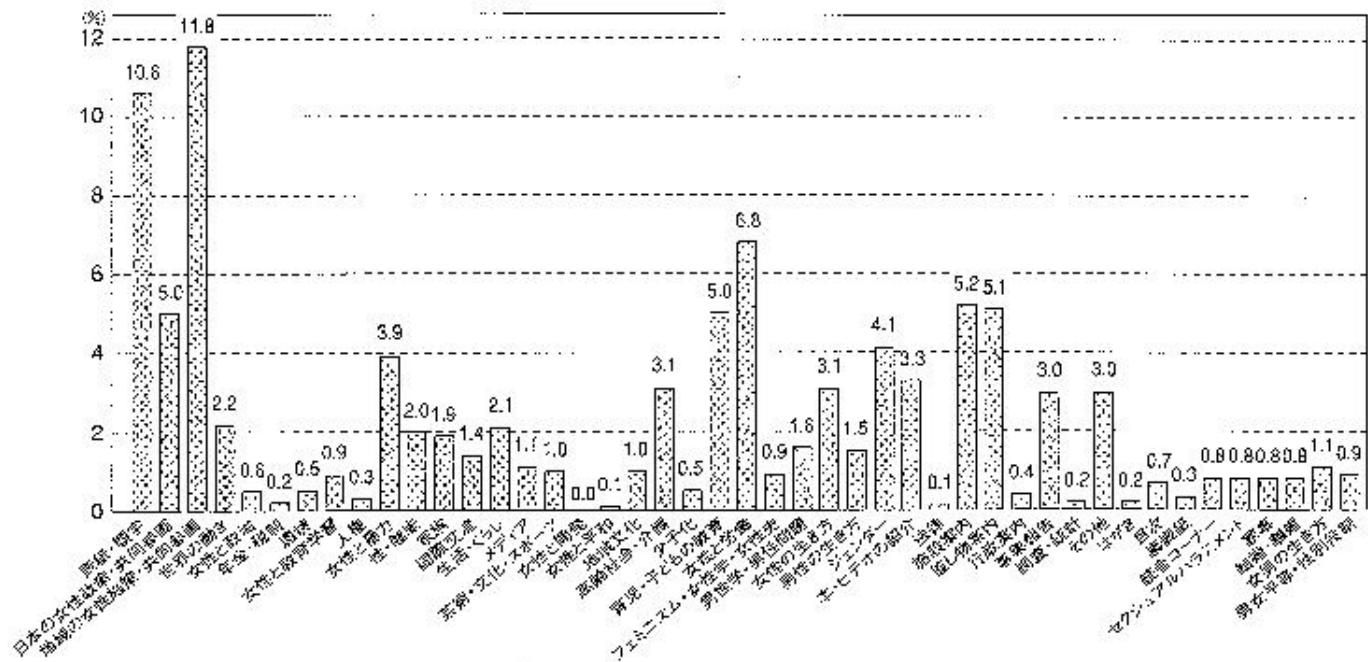
ものなどがみられたが、従来のジェンダー・イメージを補強する恐れがありそうだ。残り4割「特に演出なし」は、人物以外の写真やイラスト、または題字だけか題字と本文からなる表紙で、一見しただけでは何の広報誌なのかわかりづらい。

地域の働く女性や、これまで女性領域とされてきた職域で働く男性、女性と男性の共同作業が一日でわかる場面などを積極的に探して表紙でアピールしていくことは、あと少しの取材努力で可能になるのではないだろうか。

記事内容は「地域の女性政策・男女共同参画」と「女性と労働」が主流

各誌がどのような分野の情報を掲載しているのかを数量的に把握するため、誌面内容を45分野に分類して、各誌ごとに各分野がどれくらいのページを占めているかを数量的に集計し、全体の平均を百分比で示したのが図3である。まず、最も多くを占めているのは「地域の女性政策・男女共同参画」である。これは、各自治体や地域の女性センターで発行されている女性広報誌の性格上、当然の結果とも言えよう。第2位は「表紙・題字」で、その後に「女性と労働」「施設案内」「催し物案内」、そして「育児・子どもの教育」「日本の女性政策・男女共同参画」が続く。労働と子育てという身近で切実な問題とともに、日本全体を視野に入れた男女共同参画にも関心が向けら

図3 女性広報誌の誌面内容分野 (274誌の平均)



れている。また、女性センターの地図や館内マップ、講座・イベント案内など、施設・催し物に関する情報の提供も、女性広報誌制作の上で重視されている様子がうかがえる。

これらの分野に続くのは、「ジェンダー」「女性と暴力」「本・ビデオの紹介」「高齢社会・介護」「女性の生き方」「事業報告」「その他」であるが、女性への暴力や介護問題など、最近社会的関心が高まっている分野があげられている。

4誌に1誌が共同参画特集、内容は地域イベントや取組

274誌のうち65誌、およそ4誌に1誌が「男女共同参画特集」を組んでいる。4ペー

ジものの特集(7)から28ページを特集に費やしているもの(1)までみられ、最多は8ページ特集(43)であった。

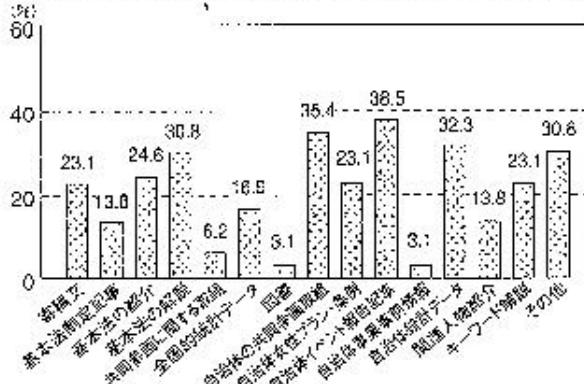
これら男女共同参画特集記事の内訳は、図4に示したように、「自治体の男女共同参画関連イベントの報告記事」「自治体の男女共同参画に向けての取組」「自治体の統計データ・図表」「男女共同参画社会基本法の解説」が僅差で並び、また、「基本法の紹介」「自治体の女性プラン・条例について」「外部依頼の寄稿文」「キーワード解説」がそれらに続く。自治体や女性センターが男女共同参画関連のイベントを行い、それを事後に記事にするスタイルが定着しているとともに、自治体での取組やデータ、プラン(行動計画)・条例など、地域の政策や事業に関する特集も多く、そのあとに国レベルでの基本法が続くという集計結果は、地域性を重視する姿勢を反映していると言えよう。

これらの特集の中で、基本法で明記されている「地方の責務」について何らかの文言でふれている記事は16%であった。

これからの女性広報誌に期待するもの

以上の分析結果から、通常の記事でも、ま

図4 男女共同参画特集記事の内訳件数 (N65) (複数カウント)



た特集においても、男女共同参画が積極的に取り上げられ、地域に密着した誌面づくりが試みられている様子が明らかになった。

しかし、一方で、読み手の第一印象を決定づける表紙や誌名には、一見しただけでは、何を目的とした広報誌なのか、どんな内容が盛り込まれているのか、定かでないものも少なくなかった。

21世紀に入った現在、男女共同参画社会に向けた課題はますます多様化し、男女共同参画条例の制定など、男女共同参画を実質化するための取組も数多く日程にのぼってきている。こうした状況の中で、自治体の女性政策は、何を最優先課題として取り上げるべきなのか、また条例の内実をどのようなものにしていくのかについて、市民と行政が相互に議論をたたかわせながら、共通理解を図っていく必要性が、一層高まっている。

これから女性広報誌には、こうした双方向のコミュニケーションの媒体としての役割がさらに重要度を増すことになるだろう。それを積極的に果たすためにも、誌名や表紙には、手に取った際に、発行意図や誌面での議論の焦点が一目でわかり、市民の興味を即時に喚起するような、いわばチラシにも似た表現方法の工夫が必要となろう。また同時に、多くの人々のアクセスが可能で、双方向性の高いインターネットによる発信を進めていくことも重要である。

高度情報社会が進展する中、女性広報誌は、紙とインターネットという2つの媒体の特色を相補的に生かした発信を行うという、新たな段階を迎えていふと言えよう。

(注1) 本調査の概要は本誌の前身である「女性教養」2002年1月号において報告した。

たなかかずこ・国学院大学教員(女性広報誌研究会代表)／もうはしたいき・フェリス女学院大学教員／あおきれいこ・越谷市男女共同参画支援センター職員／いなださとこ・インストラクター・たなかしん・会社員／むらたたろう・研究生／もりたけいたろう・会社員／たみやゆうこ・お茶の水女子大学大学院生



男女共同参画社会づくりはへど

男女共同参画社会と埼玉県の課題講座

「埼玉県男女共同参画推進センター・With You さいたま」が今年4月21日、埼玉県の男女共同参画社会づくりの総合拠点として、さいたま新都心にオープンしました。

埼玉県はM字型労働力率のボトムが低く、核家族が日本一多く、パートやアルバイトで働く人の割合が日本一など、さまざまな課題をかかえています。そこでオープン後一番先に行なう県民対象講座として「男女共同参画社会と埼玉県の課題講座」を企画しました。毎週金曜日の夜、全6回の講座だったのでどのくらいの人たちが参加してくれるのか不安がありました。定員50人を上回る64人から参加申し込みがあり、うれしい悲鳴をあげながら、場所を確保し、全員が参加できるように手配しました。

講座の内容は、大きく2つのテーマに分け、「1 「家族について考える」、2 「社会参画について考える」とし、それぞれを2回は講義、1回は参加者を主体としたワークショップ形式で進めることにしました。通常は回数を重ねることに参加者が減ることが多いのですが、最後まで減ることもなく、最終日には、修了生の会として、参画をめざした「輝いて21の会」というグループを結成し終了しました。

(事業) ディネーター 平賀 千子)

埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま
館長 井原 勇

〒330-0861 さいたま市上落合2-37

TEL 048-601-3111

FAX 048-600-3802

<http://www.withyou-saitama.jp>